

初診時・再診時にかかる 『選定療養費』 に関する重要なお知らせ

○令和4年度診療報酬改定（健康保険法）により

令和4年10月1日より、外来受診時の選定療養費の金額が変更となります。

令和4年度の診療報酬改定におきまして、地域医療支援病院では、紹介状なしで受診する場合などに保険適用の診療費とは別に、国が定める初診時 7,000円以上（税別）、再診時 3,000円以上（税別）を患者様よりご負担いただくこととなりました。

内容	対象	金額（税込）
初診の方	・ <u>他の病院や診療所から「紹介状」</u> <u>をお持ちでない初診の方</u>	現行 <u>5,500円</u> ↓ 改定 <u>7,700円</u>
再診の方	・ <u>医師が他の医療機関へ逆紹介を申し出たにも関わらず、患者さんのご希望で引き続き当院を受診される場合</u>	現行 <u>2,200円</u> ↓ 改定 <u>3,300円</u>

ご理解のほどよろしくお願い致します。

阿南医療センター